

主な改正箇所

章	項	改正内容
1	2、 6、10	法第 33 条第 8 号の改正に伴い、適用基準を修正（自己業務用の建築物にも適用し、浸水被害防止区域を追加）
3	38	「無電柱化の推進について」を追加
3	40	避難通路の舗装構造を追加
10	69	吸込槽設置の留意事項に「道路部の吸込槽に接続する排水ますの泥だめの深さは清掃作業を考慮して 30cm までとする。」を追記
		参考資料 1 「吸込槽の参考資料」を令和 2 年 8 月改訂版に差替え